

委員 長 報 告 書

さる6月21日の本会議において、本委員会に付託された議案第8号 市道路線の認定についてを審査するため、6月25日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

民間事業者により建設された道路であり、本市が帰属を受ける「向島34号線」及び「中島谷田線」を新たに市道として認定するものであり、委員会は先に現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。